

砂川市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 砂川市

事 業 名 : 公共下水道事業および個別排水処理事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道：昭和60年度(40年) 個別排水処理：平成8年度(28年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	18 (処理区域内人口14,774人/処理区域面積 823ha)	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区 (石狩川流域下水道 中部処理区 接続点分区数:14処理分区)		
処理場数	なし(石狩川流域下水道 奈井江浄化センターに接続)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	汚水およびし尿については6市6町で構成されている石狩川流域下水道組合で共同処理を行っています。(広域化) 下水道使用料の請求・徴収業務については3市1町で構成される中空知広域水道企業団へ委託しています。(共同化)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料金(一般第2種):7m ³ まで1,571円 超過料金(1m ³ につき):8~20m ³ まで246円 21~50m ³ まで277円 51m ³ ~324円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	・福祉料金(一般用第1種):5m ³ まで712円 超過料金(1m ³ につき)167円 ・浴場用:100m ³ まで2,304円 超過料金(1m ³ につき)32円 ・ディスプレイ:1台につき523円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	4,760円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	5,180円
	令和4年度	4,760円		令和4年度	5,190円
	令和5年度	4,760円		令和5年度	5,200円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	土木課の職員数は令和6年度において14名であり、下水道事業を行っている職員の人数は4名で行っております。
事業運営組織	土木課 管理係・下水道係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	中継ポンプ場維持管理、管渠清掃、管渠補修、合併処理浄化槽の維持管理の業務委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続し、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	石狩川流域下水道組合と協力し、「国交省 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.0版」に示されているスケジュールに基づいてWPPPを進める予定です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	流域下水道に接続しており、処理場施設はないことから、特に検討していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用余地のある土地がないため、検討はしていません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

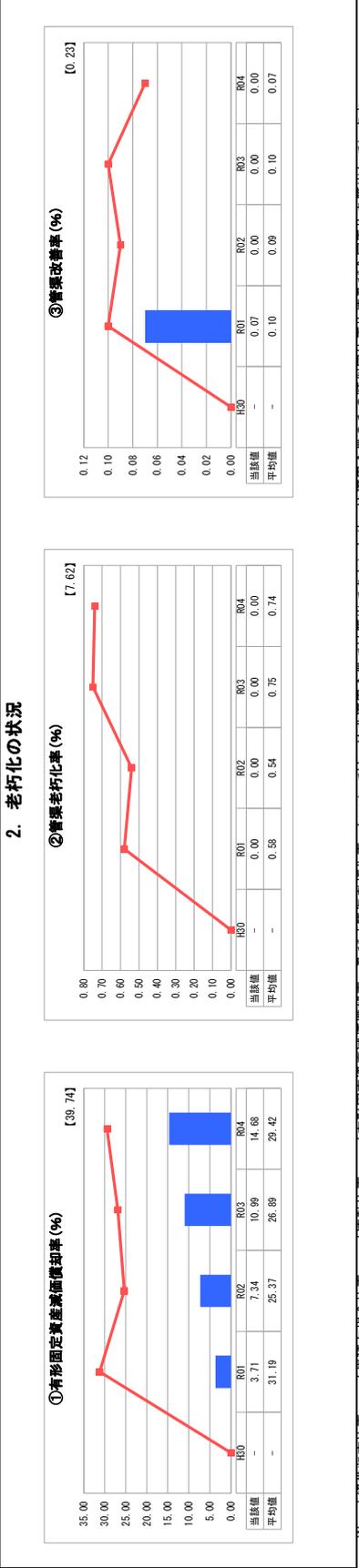
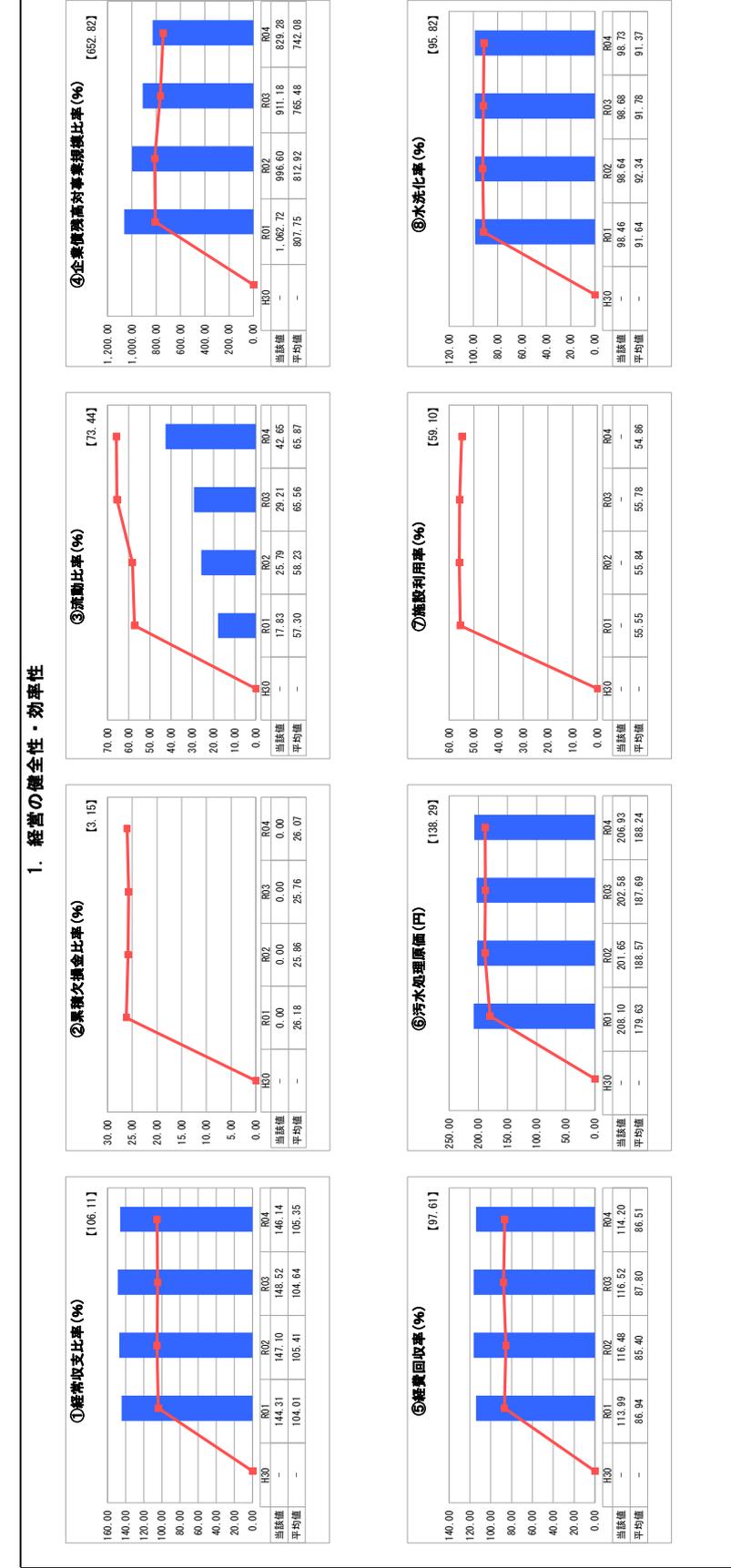
令和5年度に公表しました、「経営比較分析表」(令和4年度決算)より、公共下水道の経営の健全性・効率性について、類似団体の平均値が、「①経常収支比率:105.35%」、「⑤経費回収率:86.51」に対し、本市は「①経常収支比率:146.14%」、「⑤経費回収率:114.20」と高い状態となっていることから、下水道事業の経営は健全な状態であり、今後も維持していく必要があります。ただし、「③流動比率」については、類似団体の平均値が65.87%に対し、42.65%と下回っており、流動資産が増えるよう改善を図ります。令和7年度以降は100%を超え、健全な状態となる見込みです。

また個別排水処理については、「①経常収支比率」が類似団体の平均値が93.57%に対し、60.89%と下回っています。しかし、公共下水道事業および個別排水処理事業は業務上密接な関係にあり、2事業を合算した場合、公共下水道事業の余剰資金で個別排水処理事業の資金不足を補填できることから、2事業を一体に捉え事業経営を行うことで健全な状態を維持していくものであります。

老朽化の状況については、法的耐用年数を経過した管渠がないことに加え、「①有形固定資産減価償却率」は類似団体が29.42%に対し、本市は14.68%と低いことから、早急に老朽化対策を行う必要はないと考えられます。今後は、ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査を行い効率的に修繕・改築を実施していきます。

経営比較分析表（令和4年度決算）

北海道 砂川市	業務名 法適用	業種名 下水道事業	事業名 公共下水道	類似団地区分 Cd1	管理者の情報 非設置	人口(人) 15,909	面積(km ²) 78.68	人口密度(人/km ²) 202.20
	資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	処理区域内人口(人) 14,774	処理区域面積(km ²) 8.23	処理区域内人口密度(人/km ²) 1,795.14
	-	64.68	94.02	67.26	4,760			



グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ①経常収支比率については、地方債償還金の減少により類似団体に比べ高い水準を維持している。今後地方債償還金は減少していく予定であり、現状を維持できると考えている。
 ②流動比率については、流動資産が前年度より増えたことにより比率が上昇したが、類似団体に比べ低い必要がある。
 ③企業債償還対事業維持比率については、企業債償還は減少していることから、比率が減少した。今後も企業債償還は減少していく予定である。
 ④経費回収率は類似団体より高い比率であり、100%を超える結果となった。さらに汚水処理の効率化を図り、この比率を注視していく。
 ⑤汚水処理原価は類似団体に比べ高いが、有収水量が減少しているなか、原価の抑制が図られている。今後も原価上昇を招かないように効率的な維持管理を行っていく。
 ⑥水流失率については類似団体に比べ高く、水流失率及が連んだ表れであると考えると考えている。

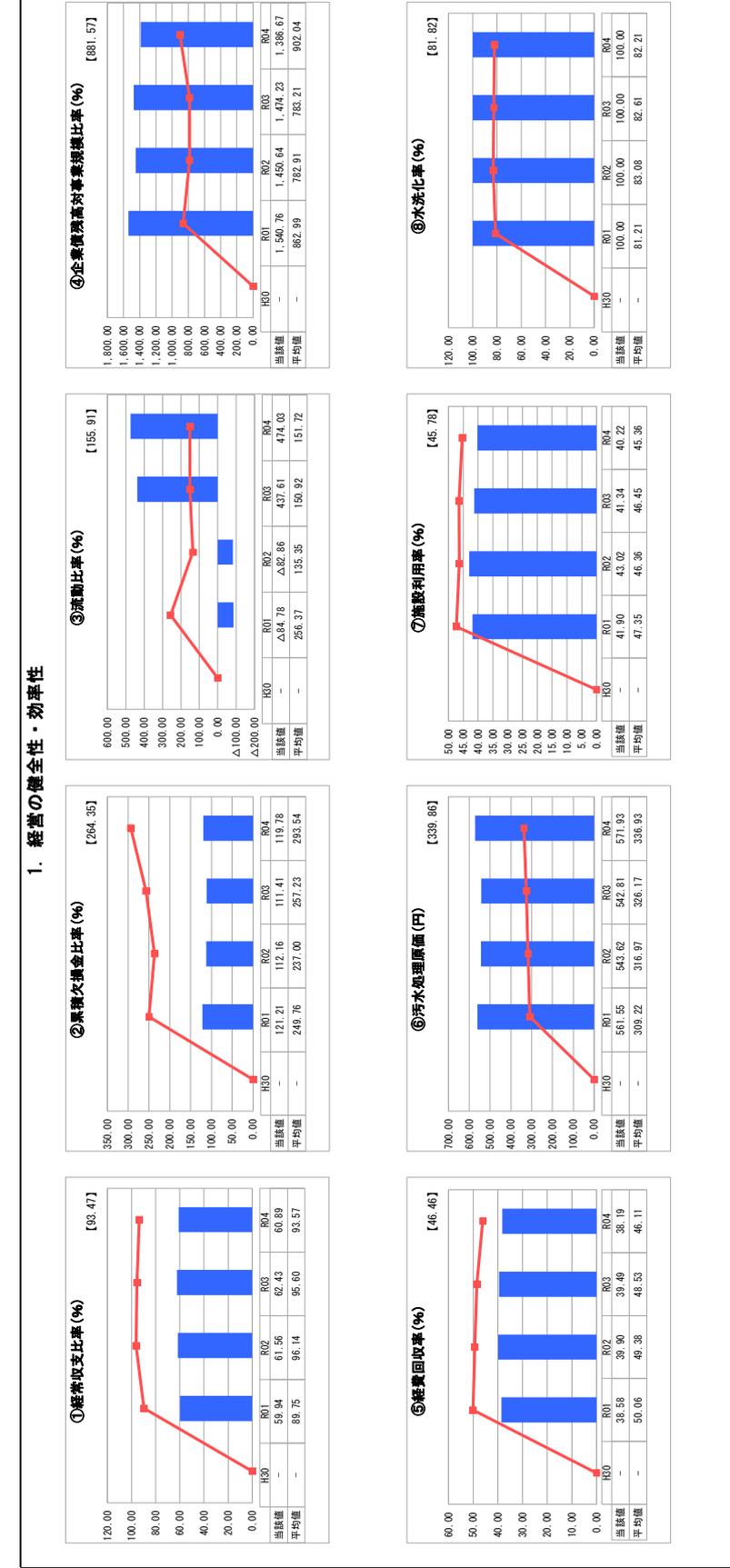
2. 老朽化の状況について
 管渠の老朽化対策については、公共下水道ストックマネジメント計画が令和3年度末で策定されたため、それに基づき点検・調査を行い、適切な維持管理や改善更新所を行っていく。また、中継ポンプ場及び中継ポンプ所の一部においても機器の耐用年数を越えており、順次更新を実施していく。

全体総括
 過去に経営安定を図るための使用料の改定を行ったこと、また、企業債償還も減少傾向を辿っていることとから、各比率が著すより、経営の健全性は保たれていると考えている。但し、経営の老朽化は進んでいることから、企業債償還と企業債償還金の今後の推移をみながら、順次更新投資を行っていく。人口の減少により使用料収入も少な減少しているが、今後もより効率的な維持管理を行い、経営の安定を図っていく。

※ 「経常収支比率」、「業種及精査比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、法適用企業では算出できないため、法適用企業のみが類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

北海道 砂川市	業務名 法適用	業種名 下水道事業	事業名 個別排水処理	類似団体区分 L2	管理者の情報 非設置	人口 (人) 15,909	面積 (km ²) 78.68	人口密度 (人/km ²) 202.20
	資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	処理区域内人口 (人) 316	処理区域面積 (km ²) 0.08	処理区域内人口密度 (人/km ²) 3,950.00
	-	21.51	2.01	100.00	4,760			



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については60%台で推移しているが、比率の上昇には維持管理の効率化が必要であると考えられている。

②累積次損金比率については、類似団体に比べ低く残っているものの、経年の状況も踏まえながら改善を図っていく必要がある。

③公共下水道と個別排水処理は一体として経営のプラマイとなった。

④類似団体に比べ高い比率となっているが、減少傾向にある。今後とも設備推進を図っていく。

⑤経費回収率は、類似団体より低い比率となっているが、公共と同額としている使用料を個別排水処理事業だけ引き上げると、不公平感が出るため、公共とのバランスをみて経営安定を図る。

⑥汚水処理原価は類似団体に比べ高くなっているが、合併処理浄化槽の設置基盤が増加していることにより、その維持管理費用が増加し原価の上昇を招いている。比率の低下には維持管理の効率化が必要と考

2. 老朽化の状況について

平成8年度より事業を着手しており、適切な維持管理を行うことにより、耐用年数を長期化できるもの

全体総括

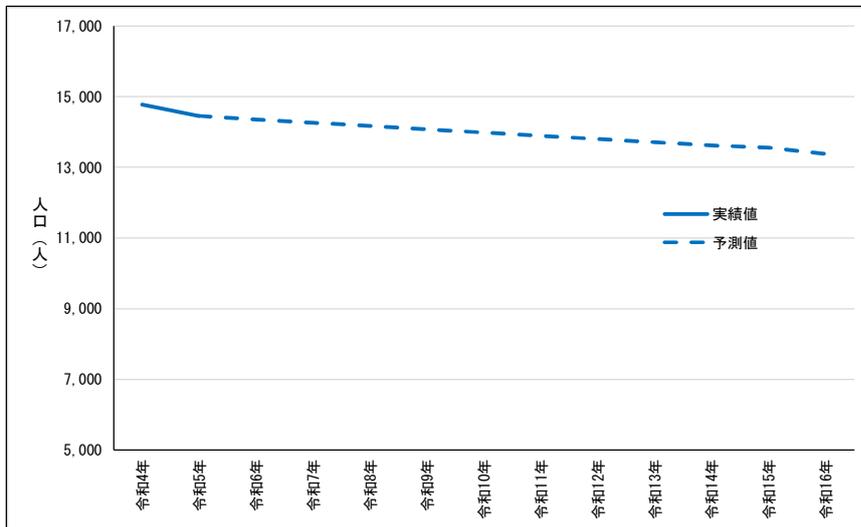
個別排水処理事業は汚水を集合的に処理できない地域にて、生活雑排水の処理を行い、生活環境の改善を図るものである。各比率は公共下水道と比較する収益的収支比率等、各比率は公共下水道と比較する健全経営とはならないのが現状である。また公共下水道と同額としている使用料を個別排水処理事業だけ引き上げることは、水洗化の推進を妨げ、利用者間の不公平感を生むものである。今後とも、公共下水道と個別排水処理は一体として事業経営を行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積次損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2. 将来の事業環境

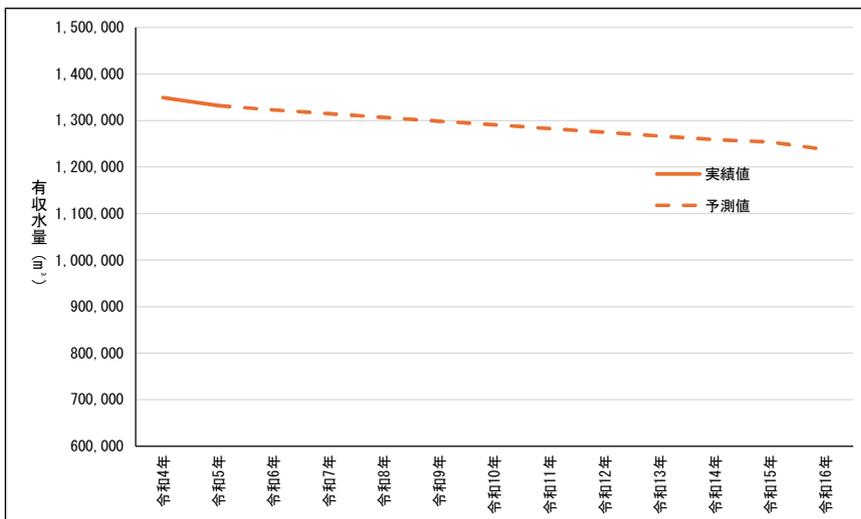
(1) 処理区域内人口の予測

砂川市人口ビジョンにおける行政人口予測をベースとし、処理区内人口予測を行いました。令和元年から令和5年までの実績値を基に、行政人口の94%を処理区域内人口としました。



(2) 有収水量の予測

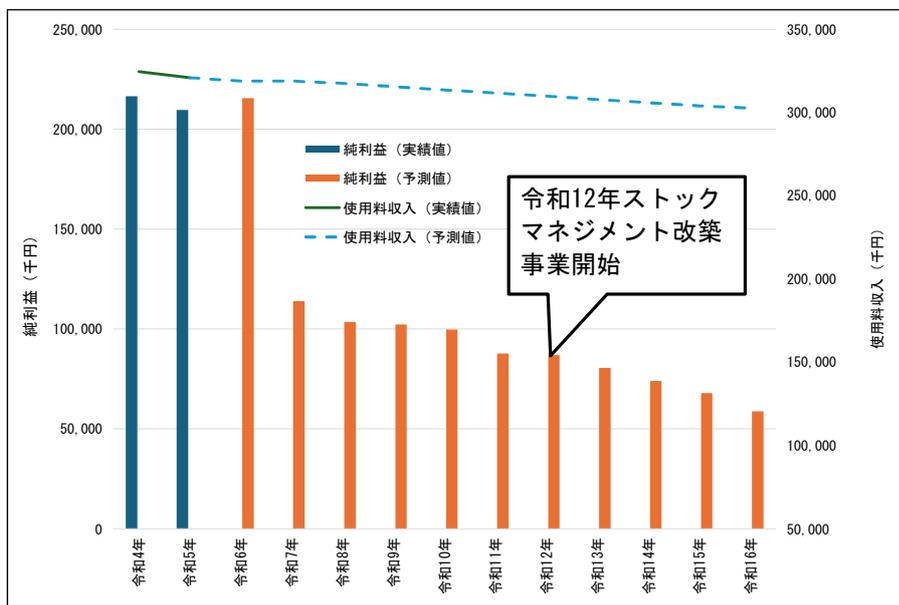
処理区域内人口と有収水量について、過去の実績を基に近年の傾向を調査した結果、水洗化人口の減少とともに有収水量も減少傾向が続いています。令和5年度の年間有収水量実績値を同水洗化人口実績値で除した1人当たり有収水量を、将来の水洗化人口予測値に乗じて年度別有収水量を算定しました。



(3) 使用料収入の見通し

処理区内人口と使用料収入について、過去の実績を基に近年の傾向を調査した結果、水洗化人口の減少とともに使用料収入も減少傾向が続いています。令和5年度の年間下水道使用料実績値を同有収水量実績値で除した1m³当たり使用料単価を、将来各年度における年度別有収水量に乗じて年度別下水道使用料を算定しました。

本市の公共下水道事業は供用開始から、令和6年度までに40年が経過しており、今後は下水道施設の老朽化の進行が見込まれております。そのため、ストックマネジメント計画により、点検・調査、修繕・改築の最適化と経費効率の向上を目指し、改築費用の平準化や管渠修繕費などの削減に努めます。その結果、計画期間内において、現在の使用料金で経費を賄える結果となりました。



(4) 施設の見通し

本市は供用開始から40年が経過しており、今後は法的耐用年数を迎える管渠の割合が増加していきます。そのため、計画的かつ効率的に修繕・改築を行っていく必要があります。

また、ポンプ場等については、今後処理区内人口の減少に伴い有収水量の減少が見込まれていることから、余剰能力が増加することが考えられます。そのため、機器が耐用年数を迎える際にはポンプ能力の見直し等の検討を行う必要があります。

(5) 組織の見通し

今後、DXの推進や官民連携により業務効率をあげるにより適宜、組織体制の見直しを実施します。

3. 経営の基本方針

経営理念: 安定した事業運営による安全で安心な水環境を守るまちづくり

基本方針: 本市の下水道普及率は、令和5年度末で94.0% (北海道平均92.0%)と高水準に位置しておりますが、今後は施設の老朽化が進行することが見込まれます。

下水道施設の維持管理を最適化し、整備事業についても費用対効果を勘案し、「砂川市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的かつ効率的に事業を実施し、石狩川流域下水道と整合を図り、持続可能な事業運営や良質な下水道サービスを継続し、普及率の向上に努めます。

計画期間内の目標

- ・計画期間中全ての年度で経費回収率を100%以上とする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支シミュレーションの結果、現在の下水道使用料を据え置いた場合でも、本市の公共下水道事業は健全な経営を維持できることが確認されました。 長期目標としては、令和12年度より計画的かつ効率的な施設管理手法(ストックマネジメント)により、点検・調査、修繕・改築の最適化と経費効率の向上を目指し、管渠修繕費の削減を図ります。
-----	---

<取組例>

- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
空知太中継ポンプ場:令和6年度改築実施設計(4百万円)→令和7~8年改築工事(97百万円)
北光2号マンホールポンプ:令和6年度改築工事(20百万円)
下水道管渠:令和7年汚水管新設実施設計および測量(11百万円)→令和8年度新設工事(15百万円)
- ・投資の平準化に関する事項
令和6~7年度管渠点検(18百万円)
令和8年度ストックマネジメント計画策定(8百万円)
- ・その他
令和6~7年度公共下水道台帳電子化業務委託(36百万円)
令和7年度公共下水道台帳システム構築業務委託(2百万円)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支シミュレーションの結果、現在の下水道使用料を据え置いた場合でも、本市の公共下水道事業は健全な経営を維持できることが確認されました。 目標としては、経費回収率100%以上の維持・向上を目指します。
-----	--

<取組例>

- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
水洗化人口の減少とともに、使用料収入も減少していく見込みであるが、計画期間内においては、経費回収率が100%以上を維持できる見込みであるため、計画期間内における使用料の見直しは実施いたしません。
- ・企業債に関する事項
下水道事業における起債充当率は100%が上限であるが、各年度の内部留保資金の状況に鑑みて充当率を適宜設定いたします。
- ・その他
石狩川流域下水道と協力し、WPPPを進める予定であるため、令和9年度以降の汚水管改築における国庫補助金を見込んでおります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目 標	<h6><取組例></h6> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費に関する事項 職員の異動等により今後必要となる人件費が不透明であることから、人件費は令和6年予算額と毎年同じとしました。 ・動力費に関する事項 近年の急速な物価高騰を勘案して、令和7年度以降毎年対前年比2%増の物価上昇を見込んでいます。 ・修繕費に関する事項 近年の急速な物価高騰を勘案して、令和7年度以降毎年対前年比2%増の物価上昇を見込んでいます。 また、ストックマネジメント計画による改築事業を進めるにより修繕費を削減しています。 ・委託費に関する事項 近年の急速な物価高騰を勘案して、令和7年度以降毎年対前年比2%増の物価上昇を見込んでいます。 ※物価上昇率については、日本銀行の「経済・物価情勢の展望」において、消費者物価指数に関する政策委員の予測中央値として2025年度+2.1%、2026年度+1.9%が示されています。このことから、「動力費」、「修繕費」、「委託費」について「2%増」を物価上昇率としました。
-----	--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	—
資産活用による収入増加 の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	—
委託費に関する事項	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	持続可能な下水道事業の実現に向け、本経営戦略策定後、毎年度のモニタリングと5年に1度の経営戦略見直しに取り組んでまいります。
-------------------------	--

経営目標

本計画期間における経営目標を次のとおり定めます。

表. 経営目標の設定

No.	指標	対象事業	定量目標	達成年限
1	経費回収率(%)	公共下水道事業	100%以上	期間中全ての年度

支出削減のための方策

令和 12 年度より計画的かつ効率的な施設管理手法（ストックマネジメント）に本格着手する予定です。

点検・調査、修繕・改築の最適化と経費効率の向上を実現し、管渠修繕費の削減を図ります。

表. スtockマネジメントによる修繕費削減計画

(単位:千円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
ストックマネジメント本格着手による管渠修繕費の削減(収支改善方策)										
管渠修繕費見込み額	10,960	11,179	11,403	11,631	11,864	4,101	4,183	4,267	4,352	4,439

経費回収率向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡令和 2 年 7 月 22 日)に基づき、本市公共下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

人口減少・物価上昇等さらに厳しさを増す経営環境のなか、計画的かつ効率的な施設管理手法(ストックマネジメント)に本格着手することにより、点検・調査、修繕・改築の最適化と経費効率の向上を図り、『経費回収率 100%以上』の維持・向上を目指します。

また、持続可能な下水道事業の実現に向け、本経営戦略改定後、毎年度のモニタリングと 5 年に 1 度の経営戦略見直しに取組んでまいります。

表. 経費回収率向上に向けたロードマップ

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
経費回収率100%以上の達成度		達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
達成に向けた取組み	ストックマネジメント本格着手による 管渠修繕費の縮減(収支改善方策)						●	→				
	経営戦略のモニタリング	●	→									
	経営戦略の定期的な見直しと下水道 使用料のあり方検討					●					●	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)		前年度 (決算)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
資本的収入	1. 企業費平準化債	33,300	136,100	61,322	83,612	53,035	180,988	178,115	179,654	180,447	181,256			
	うち資本平準化債													
	2. 他会計出資金	8,863	9,278	9,613	9,933	9,167	8,452	8,150	7,043	6,126	5,940			
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	18,140	25,200	33,500	60,500	20,500	179,500	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	1,097	693	552	552	552	552	552	552	552	552	552	552	552
	9. その他	107	290	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	計	61,507	171,561	104,987	154,597	83,142	369,472	361,817	362,249	362,125	362,748			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計	61,507	171,561	104,987	154,597	83,142	369,472	361,817	362,249	362,125	362,748			
	1. 建設改良費	45,784	117,802	121,551	191,318	127,101	446,713	408,543	410,254	411,135	412,034			
	うち職員給与	13,185	13,663	13,663	13,663	13,663	13,663	13,663	13,663	13,663	13,663			
資本的支出	2. 企業債償還金	350,408	312,161	290,904	267,873	247,424	206,552	205,580	195,530	193,535	196,309			
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	396,192	430,963	412,455	459,191	374,525	653,265	614,123	605,784	604,670	608,343			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	334,685	259,402	307,468	304,594	291,383	283,793	252,306	243,535	242,545	245,595			
	(D)-(C)	178,450	185,130	185,070	188,268	185,532	200,885	203,666	208,520	212,120	214,434			
	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	4. その他	156,235	74,272	122,398	116,326	105,851	82,908	48,640	35,015	30,425	31,161			
	計	334,685	259,402	307,468	304,594	291,383	283,793	252,306	243,535	242,545	245,595			
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高	2,094,422	1,939,618	1,733,067	1,569,255	1,397,738	1,244,221	1,195,102	1,178,449	1,164,568	1,148,706	1,128,504		

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)		前年度 (決算)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
収益的収支分	うち基準内繰入金	237,897	242,494	147,198	147,783	146,134	150,705	150,854	151,079	150,756	151,694	151,737	151,737	151,737
	うち基準外繰入金	227,989	242,494	147,198	147,783	146,134	150,705	150,854	151,079	150,756	151,694	151,737	151,737	151,737
	計	9,908	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	うち基準内繰入金	6,915	7,271	7,566	7,855	7,217	6,695	6,614	6,434	5,882	5,077	4,926	4,926	4,926
	うち基準外繰入金	6,915	7,271	7,566	7,855	7,217	6,695	6,614	6,434	5,882	5,077	4,926	4,926	4,926
	計	244,812	249,765	154,764	155,638	153,351	157,400	157,190	156,961	156,663	156,663	156,663	156,663	156,663

○他会計繰入金

原価計算表

供用開始年月日 1985年 4月 1日
 処理区域内人口 14,774人
 計算期間 自2025年4月至2035年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円	千円	千円	千円
	315,311	302,734		302,734
受託工事収益	0	0		0
その他	45	105		105
合計	315,356	302,839	0	302,839

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給料	2,512	3,679	3,412	267
	諸手当	1,372	1,987	1,509	478
	福利費	842	1,217	924	293
	修繕費	13,804	7,838	0	7,838
	材料費	0	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0	0
	委託料	12,100	13,324	0	13,324
その他	2,396	273	0	273	
小計	33,026	28,318	5,845	22,472	
ポンプ場費	人件費				
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	動力費	2,057	2,105	0	2,105
	修繕費	1,963	1,198	0	1,198
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料	4,712	6,255	0	6,255	
その他	204	205	0	205	
小計	8,936	9,763	0	9,763	
処理場費	人件費				
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	動力費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0	
一般管理費	人件費				
	給料	4,373	6,583	1,708	4,875
	諸手当	2,988	3,941	1,023	2,918
	福利費	1,221	2,289	594	1,695
	流域下水道管理運営費負担金	59,910	68,492	10,673	57,819
	委託料	961	9,645	0	9,645
その他	25,188	17,415	0	17,415	
小計	94,642	108,364	13,999	94,366	
資本費	支払利息	18,058	13,974	2,200	11,774
	減価償却費	281,433	218,106	118,643	99,463
	企業債取扱諸費	29	10,673	0	10,673

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
小 計	299,520	242,753	120,843	121,909
合 計 (Y)	436,124	389,198	140,687	248,511

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	248,511
経費回収率 (X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	122%

本市の使用料は条例上の使用料で4,760円/20m3であり、最低限の経営努力として国が求める3,000円/20m3を大きく上回る水準である。将来10年間の経費回収率は100%以上を見込み、十分な使用料を確保できています。資産維持費については本市で保有する資産の大半を占める管渠の改築がまだ本格化しておらず、改築需要の増加分が算定できないため、明示的には使用料に算入していません。今後、ストックマネジメントを推進して改築需要を算定することにより、資産維持費を含めた使用料のあり方を検討することとしています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。